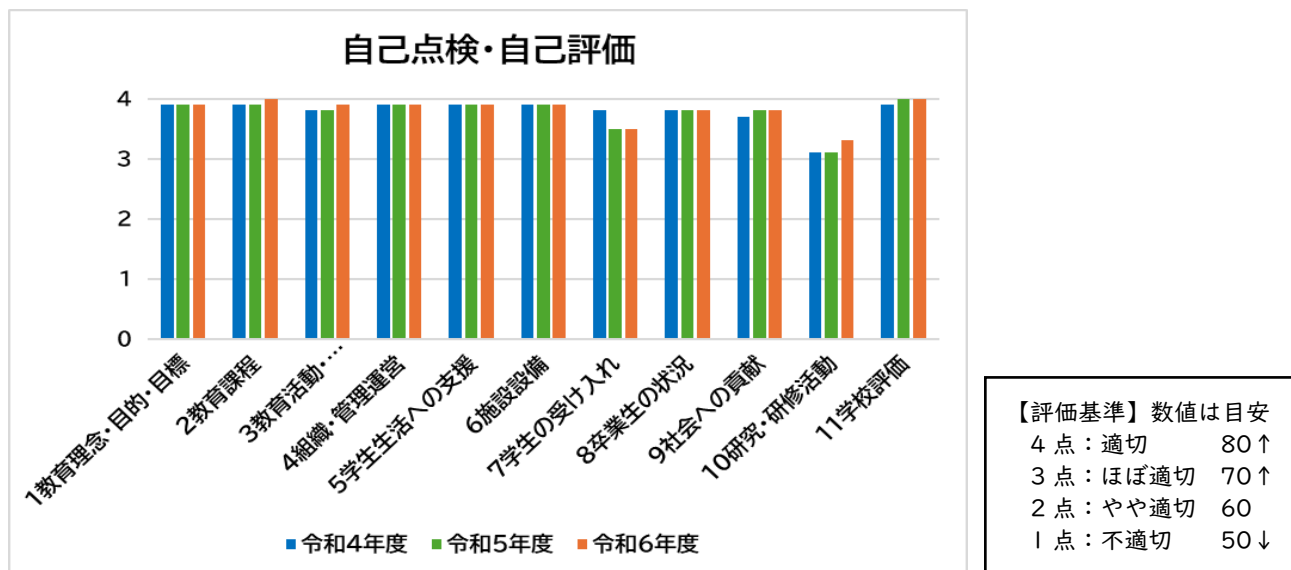


○大項目 評価平均点比較



○大項目 最終評価概要及び今後の課題

1. 教育理念・目的・目標（3.9点）

教育理念などは指定規則および国立病院機構の理念を反映している。当校は自主自学の精神を土台に人間性、看護を実践するための基礎的能力、専門職としての主体性を育成することを目標としている。教育理念・目的・目標を達成するために教職員が一丸となり、実習施設や実習指導者会議、講師会議等の機会にも説明し、共有を図っている。学生に対しては入学時オリエンテーションをはじめ、実習開始前後など学生が様々な機会を通し教育理念等を認識し、日々の学習活動との関係性を意識する機会を設けている。また、他校との交流の機会である学生フォーラムや、受験生に向けてオープンキャンパスなどで教育理念・目的・目標を伝え、当校が目指す看護師像が伝わるよう努めている。

ディプロマポリシーを意識し、演習・実習を通して看護実践力を高められるよう教育活動を行っている。教員は学生に対し、様々な方法で意図的に関わり、形成的評価を取り入れながら指導を行っている。しかし、卒業時に学生が持つべき資質を備えているかという点において難しさを感じている。学生・教員ともに形成評価を繰り返しながら、教育理念・目的・目標を達成に向け取り組んでいく。

2. 教育課程（4.0点）

学習の順序性・関連性を考え編成されており、新入生オリエンテーション、学期はじめにシラバスを用いて説明している。また、教育理念の独立行政法人国立病院機構に貢献できる学生の育成という観点から、北陸地区にある機構病院での実習を計画し、機構の役割理解を深めている。学生は、政策医療を担う各施設で特色的な看護を見学・体験し、就職先として選択する場合もある。COVID-19の影響で実習が困難な譲許もあったが、実習施設関係者の協力により、臨地での実習をほぼ実施することができた。

母体病院は災害拠点病院であり、学生は災害訓練に参加した。能登半島地震を経験した学生に対してはスクールカウンセラー等の協力を得ながら心のケアを行い、訓練参加を支援した。災害看護への学びを深め、医療従事者としての自覚を高める貴重な機会となった。

社会の動向を踏まえ、老年看護学実習の場として、老健施設や高齢者の生涯学習の場との関係性を継続しており、高齢者の理解及び看護実践を学ぶ機会となっている。

授業評価は成績には一切関係しないこと、個人が特定されないことを事前に学生に説明し、実施している。用紙から Web による授業評価に変更し、QR コードの活用など工夫してきたが回答率が低い状況が続いている。また無記名であることから、時に学生が感情的な表現で記述する場合があるが、会議資料等で講師個人が特定されないよう配慮している。授業評価の意義を伝え、教育課程の改善に活用し、その改善が学生に伝わるようにしていきたい。また臨地実習においても学生の自由記載の意見について、真意の把握に努め実習環境の把握や調整を図っている。

3. 教育活動・教育指導のあり方 (3.9 点)

学習の動機づけのために年度初め、学期初めには丁寧にガイダンスを実施している。履修規定は学生便覧に明示し、学生がいつでも確認できるよう整備している。学生自身で学生便覧やシラバスを確認し、主体的に行動できるよう、また不利益が生じないよう支援している。

学生数の減少により看護技術演習等は 40 名を超えることはないが、支援教員を複数人配置し、技術習得に向け手厚い指導を実施している。講義においても授業内容・方法を考慮し、40 名クラスで実施している。

各学年チューター制度を導入し、学習面だけでなく進路や学校生活について相談できる体制づくりを行い、学生のニーズに合わせた支援を実施した。国家試験対策として、教員だけでなく母体病院の医師、看護師、MSW の協力を得て特別講義を実施した。

教員は授業を公開し、教員間相互評価を行った。授業評価後には振り返りを行い、その結果を教員会議で共有している。技術演習についても授業案を共有し、教員間で学び合う機会としている。また、今年度は国立病院機構東海北陸グループ 3 校の教員と協同し、基礎看護技術における授業案・チェックリストの作成について授業研究を行った。今後自校の講義・演習に活用していく。

成績評価や単位認定に関しては、学期単位で学校運営会議にて認定をしている。学生の学力低下、生活指導に時間を要するなど専門的な知識・技術を教授する以外の事象に労力を必要とする現状があり、授業準備や教材研究の時間確保が困難な場合もある。セルフマネジメントやタイムマネジメントに取り組み、チームワークを図りながら時間を確保し、学生の主体的な学びにつながる授業案作成などに取り組んでいく。

実習施設とは実習指導者会議を通し、教育理念・目的・目標や実習目標、内容、指導方法を共有し、意見交換を行っている。実習指導者の経験を考慮しながら指導状況の把握に努め、学生への効果的な指導方法について活発に意見交換を行っている。

4. 組織・管理運営 (4.0 点)

講師の確保については、母体病院、機構病院職員の協力を得ながら配置できている。毎年、年度初めには学校目標が趣意とともに説明され、教員会議において運営指針や改善に向けた取り組みや考え方などを共有できている。教員の配置・職務分掌に関しては、教育主事のもと、各教員に役割分担されている。教員のキャリアアップや実践能力強化に向けた実務研修や管理研修を計画的に行っていく。また、役割に偏りが生じていないか、効果的な職務遂行が行えているか各担当者会等で状況を共有し、適宜調整を図っている。

学校内の会議についても計画的に実施し、学校の運営に関して広く意見を募る機会を設けている。学校のあり方について、経営・人材育成等の視点から各教員が組織の一員として取り組める体制は整っている。

施設の老朽化に伴う整備、設備の修理、必要物品の購入や修理などは病院事務に確認、相談しながら進めている。職員は経営意識を持ち、経費の削減に向けた節電への取り組みや教材・教具使用や購入、設備の不具合の早期発見・対応など努力している。経年劣化のある教材教具については 3 年計画で購入、入れ替えができるよう整備を進めていく。

教員個々のセルフケアマネジメント、タイムマネジメント、シェアード・リーダーシップをさらに強化し、教員会議や担当者会議の効率的・効果的な運用により、よりよい教育実践を目指す。出退勤管理システムが導入され、勤務時間の管理に対し意識は高まっている。教務助手や事務職員とのタスク・シフト/シェアを推進し、教育活動を強化できるよう整備を進めていく。

5. 学生生活への支援 (3.9 点)

COVID-19 が感染症法上で5類に変更され、社会でも感染対策が緩和されている中、母体病院や実習施設と連携しながら感染対策を実施している。感染対策については、世間とのギャップを感じる学生に対し、医療従事者として責任や姿勢を都度説明している。学生が主体的に学校生活の中でも感染対策を実施できるように指導・助言を継続していく必要がある。

学生相談室を2回/月で開室している。利用学生は減少傾向にあるが、能登半島地震を経験した学生のサポートとして臨時開室を行った。気がかりな学生に対しては教員から紹介し、定期的に利用する学生もいた。カウンセリング申し込みについては学生のプライバシーを保持できるよう方法を工夫している。学生からの進路相談等は各学年担当の教員が窓口となり、相談内容に応じて適切な担当者で対応しており、継続していく。

COVID-19 以降、地域のボランティア活動は活発に行われていないが、金沢 FAST や学校祭での募金活動など可能な範囲で取り組んでいる。また、能登半島地震の復興ボランティアに自主的・積極的に参加する学生もいるため活動を支援していく。今後も教員が介入しながら自治会ボランティア委員中心となり発信や啓蒙できる機会を設けていく。

学生自治会活動の機会を設け、教員の支援体制は整えている。今年度も学校祭と病院祭が同時開催され、学校の情報を発信できる機会として役割を果たすことができていた。学生自ら自治会活動の意義や役割を認識し、意識的に遂行できるよう教員からの支援を継続する。

他校の学生との交流では、今年度は対面で学生フォーラムが開催され、東海北陸グループの看護学校・リハビリ学院の学生と活発な交流ができていた。次年度は国立病院総合医学会が学生フォーラムと併せて金沢で開催されるため、東海北陸グループ以外の学生と交流できることを期待したい。

奨学制度をはじめ、学生が学業を継続するための支援体制は整えられている。社会人学生向けでは、専門実践教育訓練給付制度が利用できるよう申請を行った。

学生宿舎においては、快適な生活を支援するために電子レンジやトースターの買い替え、脱衣場の環境整備に努めた。現状の生活の中での工夫や経費の見直し、入学希望者への広報など入居者の確保のための取り組みを継続していく。

6. 施設設備 (3.9 点)

学生数に応じた施設基準を満たしており、学生の学習に支障はきたしていないと考える。COVID-19 の影響で図書室・AV 室は入室を制限してきたが、今年度制限を解除した。学生にとって憩いの場となるようカフェテリアの使用も再開した。

教材教具は学生に見合った数を整備し、自己学習に活用できている。また学生と共に教材教具を定期的に点検している。多様な教材が開発されており、学習効果を高められるよう購入を検討していく。

院内災害対策マニュアルに準じ、学校で活用できる災害時を想定したマニュアルを整備していく。

7. 学生の受け入れ (3.6 点)

高校教師対象の学校説明会やオープンキャンパスを対面で開催し、個別での学校見学も受け入れた。学校訪問では石川県外にも範囲を広げ、訪問だけではなく電話での紹介・情報収集を行った。また、学生の協力を得ながら母校の後輩、教師に向けてのメッセージを送付した。高校生の現状として

大学進学が中心であり、学生確保においては課題が残る。オープンキャンパスは、土日に開催し、保護者を含め参加者が増加している。今年度も学校祭と病院祭が同時開催となり、高校生だけでなく地域に向けて看護学校をアピールする機会になった。

令和４年度より社会人入試を導入し、今年度は５名の受験があった。社会人に向けた情報発信を強化するとともに、推薦入学者確保のため推薦入試の基準を見直していく。専門実践教育訓練給付制度が社会人学生確保に繋がることを期待したい。

今年度はTVやYouTube、CMとメディアを活用した広報活動を強化した。また学生と教員の共同でInstagramを活用し、学校行事や最新情報を発信した。ホームページの更新もタイムリーに行っており、募集人数の増加につなげたい。

８．卒業生の状況（３.８点）

年々就職試験の時期が早まっていることから進路指導を計画的に進めた。２年生においては進路ガイダンスを早期より開始し、学生個々の状況を確認しながら支援を行った。３年生においては進路に悩む学生や内定を辞退した学生に対してゆっくり考える時間を設け、就職先を決定するよう支援した。

卒業生の進路に関するデータは整理されている。卒業後のフォローアップとしてホームカミングディを開催しているが今年度の参加者は０名であった。開催時期や案内の方法などの工夫が必要である。また、ホームカミングディに関わらず卒業生がたびたび来校する姿がある。卒業生のニーズや就業状況等を確認し、卒業生との繋がりを強化できる取り組みを行っていく。

国家試験合格率の維持にむけ、特別講義（母体病院の医師や看護師、コメディカルの協力を得る）の実施を継続する。１年次より学習習慣を身につけ、確立できるよう、国家試験対策の強化を図る。

９．社会への貢献（３.８点）

教員は県内や国立病院機構病院の実習指導者講習会の講師として役割を果たしてきた。看護協会の実習指導者講習会受講者には当校の図書室を開放するアナウンスをした。感染予防対策を図りながら対面での広報活動や地域貢献（ボランティア）、公開講座の開催などの活動を増やしていく。

１０．研究・研修活動（３.３点）

東海北陸グループ内の他校の教員とグループを編成し、看護教育研修会としての研究活動を行っている。活動で得た知見を今後の教育実践に反映していくとともに研究発表や雑誌投稿に繋げていく。また、看護教育研修会の活動（授業研究）に加え、各自が課題解決や教育の質向上に繋がる研究に取り組む必要がある。今年度は、研究時間を取得できるよう毎月計画を立案してもらうなどの仕組み作りを行った。

研究助成金制度を活用し、学会や研修に参加し自己研鑽を図るようにしているが参加頻度は職員によって差がある。今後は全職員が研究計画を立案し、教員の質向上を促していく。

研究助成金制度、研究に必要な設備・機器の整備、勤務時間内で行える体制など整備を進めている。研究活動の活性化に向けては、教育的な支援の充実も図って行く必要がある。

１１．学校評価（４.０点）

ワーキンググループを中心に定期的に実施し、教育活動に活かしている。今後も計画通り実施し、取り組みに活かしていく。